

コロナウイルスについて(注意 2)

重症化防止や
感染拡大防止へ

医療機関の前にまずは、 健康福祉センターに問い合わせましょう!!

下記の方はすぐに※別紙のリストの保健所へ問い合わせてください。

- 風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続く方
(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。)
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方

続いて※別紙の地域の保健所等の電話●・リストを送信いたします。

- 電話リレーサービス登録者の方→電話利用可

県と国(厚生労働省)にも直接問い合わせできます!

千葉県庁 (コールセンター)
FAX 番号 0570-200-613

さらに新型コロナウイルス感染症対策で
厚生労働省からの公表には…

たとえ風邪や発熱など
軽い症状であっても…

- ・外出をしないように…。
- ・自宅で療養するように…。



“うつされない”
“うつさない”が大事!

<お問い合わせ> 千葉聴覚障害者センター 企画室(担当:増田・岡村)
FAX: 043-308-5562 TEL: 043-308-6372